

「サイバー事故原因究明調査における事業者の対応例等」説明会

2025. 10. 21 (火)

サイバー攻撃による重大事故に備えていますか？

高圧ガス保安法等の一部改正(2023年12月21日施行)により、サイバー攻撃による重大事故の発生時に原因究明調査が義務付けられました。

本説明会では、改正内容や海外の被害事例、セキュリティ対策について解説します。

オンライン参加も可能です。

ぜひこの機会にご参加いただき、自社の対策強化にお役立てください。



開催日時

2025/10/21(火) 14:30(会場受付 14:00～)

会場

秋葉原UDX 20F (東京都千代田区外神田4丁目14-1)
及び オンライン(ライブ配信)でのハイブリッド開催

プログラム

1. 法律改正について
2. 海外事例や制御セキュリティで対策すべきこと

申込方法

下記URLまたはQRコードよりお申込みください。
<https://forms.office.com/r/xiH70rfc67>



お問い合わせ

IPA産業サイバーセキュリティセンター調査分析部
キャラバンセミナー担当
<https://forms.office.com/r/3mXdDgZNBq>

